

入 札 公 告（建設工事）（再公告）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 9 月 1 日

国立大学法人北海道国立大学機構

理事長 長 谷 山 彰

1 工事概要等

- (1) 工 事 名 小樽商科大学環境整備（よう壁撤去等）工事
- (2) 工事場所 北海道小樽市緑 3 丁目 5 番 2 1 号（小樽商科大学構内）
- (3) 工事概要 軟式テニスコート横の道路側に面するブロック積みよう壁（L=55m）の撤去工事を行う。
主な工種は土工事、排水工事、法面保護工事、施設補修工事、構内電気設備工事。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和 8 年 1 2 月 2 1 日（月）まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 4 号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。 なお、電子入札システムにより難しい者は、理事長の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 北海道国立大学機構契約事務取扱規程（令和 4 年機構規程第 8 0 号）（以下「契約事務取扱規程」という。）第 3 条及び第 4 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成 1 3 年 1 月 6 日文部科学大臣決定）第 1 章第 4 条で定めるところにより格付けした令和 7、8 年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）において、土木一式工事又は建築一式工事に係る B、C 又は D 等級の認定を受けていること（会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成 2 3 年度以降に、元請けとして完成、引渡しが完了した、国、地方公共団体、国立大学法人、大学共同利用機関法人又は独立行政法人が発注した屋外環境整備を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものに限る。）。経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること（当該工事の配置予定技術者は専任を必要としない。）。
 - ① 2 級土木施工管理技士若しくは 2 級建築施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これらと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
 - ・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
 - ② 平成 2 3 年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記（4）に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものに限る。）。
ただし、経常建設共同企業体の場合にあつては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、

その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

- ⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (9) 北海道内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

3 入札手続等

(1) 担当部署

〒047-8501 北海道小樽市緑3丁目5番地21号
国立大学法人北海道国立大学機構小樽商科大学 管理課 施設管理室 施設企画係
電話番号 0134-27-5229 FAX番号 0134-27-5233

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年9月1日（火）から令和8年9月7日（月）まで。

入札説明書は、原則として「文部科学省電子入札システムHP」（<http://portal.ebid03.mext.go.jp/top/>）本学の当該調達案件からダウンロードすること。電子入札システムによりがたい場合は上記（1）にて交付する。図面等の交付に当たっては、入札説明書に従ってダウンロードするものとする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和8年9月1日（火）から令和8年9月7日（月）13時00分まで

電子入札システムにより、提出すること。ただし、理事長の承諾を得た場合は上記（1）に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。期限内必着。）すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和8年9月15日（火）から令和8年9月28日（月）13時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、理事長の承諾を得た場合は上記（1）に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札は、令和8年9月29日（火）10時00分 小樽商科大学管理課施設管理室において行う（電子入札システム）。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付 ただし、理事長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 契約事務取扱規程第15条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められると

き、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(11) 詳細は入札説明書による。